

「次世代交通ビジョンおきなわ」策定に係る県民ワークショップ 募集要項

1. 趣旨

戦後 100 年（20 年後）の交通の将来像を描く「次世代交通ビジョンおきなわ」の策定に向けて、県民の皆様と意見を交わしながら検討を深めるため、県民ワークショップを開催します。参加を希望される方は、本募集要項に従ってご応募ください。

2. 対象者

ワークショップの対象者は以下の全てを満たす者とする。

- (1) 本県の交通事情に関心を有する者で、ワークショップ①、ワークショップ②のいずれも参加可能な方。（定員 40 人）

（注意）

- ① ワークショップをスムーズに進行させるため、途中からの参加・離脱や、参加決定後のキャンセルはご遠慮ください。
 - ② ワークショップ参加に係る経費（交通費等）は自己負担となります。
- (2) 日本語でのコミュニケーションが可能な方
- (3) 15 歳以上（申込み時点）の方
- ※15 歳未満で参加を希望する場合、保護者同伴とします。また、15 歳以上 18 歳未満の方は保護者の同意を得たうえで参加してください。

3. 日程及び場所

ワークショップ① テーマ：地域ごとの交通のあり方について考えよう！

【日時】 令和 8 年 7 月 25 日（土） 10～13 時 または 14～17 時

※地域ごとに開催時間を振り分けます。（時間帯の希望はできません。）

開催時間については、選考結果とあわせてお知らせします。

【場所】 沖縄県立図書館 3 階ホール（那覇市泉崎 1-20-1 3F）

ワークショップ② テーマ：地域ごとの取組の方向性について考えよう！

【日時】 令和 8 年 10 月 3 日（土） 10～13 時 または 14～17 時

令和 8 年 10 月 4 日（日） 10～13 時 または 14～17 時

※地域ごとに開催時間を振り分けます。（時間帯の希望はできません。）

開催時間については、選考結果とあわせてお知らせします。

【場所】 沖縄県立図書館 3 階ホール（那覇市泉崎 1-20-1 3F）

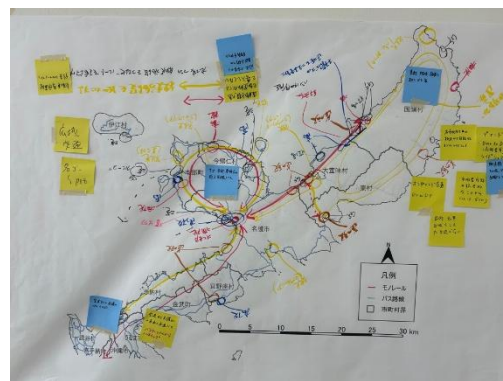
4. 内容

「次世代交通ビジョンおきなわ」は、ステップごとに論点を明確化し、県民等と効果的なコミュニケーションを実施し、段階を踏みながら策定することとしています。

令和7年度は、ステップ1として、オープンハウスや Web アンケート等により聴取した1,132件の意見等を踏まえ、「次世代交通ビジョンおきなわ（骨子）」を策定したところであります。

今回のワークショップは、ステップ2、ステップ3として、地域ごとの交通のあり方や、地域ごとの取組の方向性について、ワークショップを開催し、県民の皆様と議論します。

※ワークショップは地域ごとに分かれて実施します。



ワークショップ① ⇒ ステップ2（地域ごとの交通のあり方）

地域ごとの交通のあり方について、北部、中部、那覇周辺地域、南部の4圏域に分かれてワークショップを実施予定。

具体的には、各地域における交通の課題を整理し、どのような交通体系が望ましいかについて、地域ごとに分かれて地図を広げて議論します。

ワークショップ② ⇒ ステップ3（地域ごとの取組の方向性）

ステップ2で整理した各地域における交通のあり方を踏まえ、地域ごとの取組の方向性について、北部、中部、那覇周辺地域、南部の4圏域に分かれてワークショップを実施予定。

具体的には、ワークショップ①で検討した各地域の望ましい交通を実現する上で必要な交通モード、サービスレベル等について、地域ごとにわかれて議論します。

5. 申込及び参加者の決定

※多くのお問い合わせをいただいておりますので、申込期間を延長しました。

参加を希望する者は、令和8年7月7日（火）23時59分までに、次世代交通ビジョンおきなわ特設ホームページから、申し込みをしてください。

（申込みの時点では、参加は確定しませんのでご注意ください。）

申込者多数の場合は、年齢・所在地・勤務地等を勘案し、事務局にて選考し、令和8年7月10日（金）頃に申込者へ選定結果をメールにてお知らせします。

6. 注意事項

- (1) 応募時に記載いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (2) 本ワークショップは多様な意見を尊重する場です。他者の意見を一方的に否定することは控えてください。
- (3) ワークショップの様子を写真や動画で記録し、広報活動（沖縄県ホームページ、SNS、広報誌など）に使用させていただくことがあります。
- (4) 選考結果に対する個別の質問には回答しません。
- (5) やむを得ない事情により中止または内容を変更する場合があります。その場合は、県からご連絡いたします。
- (6) ワークショップ内で作成した成果物の著作権は、原則として沖縄県に帰属し、県の広報や計画策定の資料として無償で利用できるものとします。
- (7) 特定の政治・宗教活動または他者を誹謗中傷するような発言や行為があった場合は、退室をお願いすることがあります。

7. 問い合わせ先

沖縄県企画部交通戦略推進課 大城、仲宗根

（電話）098-894-2616

（E-mail）aa015407@pref.okinawa.lg.jp